平成２５年度　埼玉県ハンドボール協会　指導者研修会

平成２６年３月１６日（日）

　スポーツ総合センター

「今求められるスポーツ指導」

～効果的な部活指導を目指して～

埼玉県教育局保健体育課

主任指導主事　伊藤治也

１　スポーツは人間形成に有効か

⇒　指導者はリテラシー教育も含め指導

２　体罰に関する現状

⇒　ある大学運動部に調査→45％の学生が体罰は必要と回答

３　なぜ暴力が起きるのか？

⇒　日露戦争後の軍の考え方による部分が大

４　こうした現状から・・・

⇒　「目的のためには手段を選ばず」という考えを排除

５　体罰と懲戒

⇒　学校教育法第11条、〃施行規則第26条

６　認められる懲戒の例

⇒　文部科学省HP参照

７　大阪桜宮高校の事案概要

⇒　体罰は許されるものではないが、ロジカルな議論は必要

８　実態把握について

⇒　学校における体罰場面は圧倒的に体育活動時

９　体罰の禁止について

⇒　他方で競技力、精神力、技術力の向上が必至

10 指導者に必要な能力は？

⇒　状況判断能力、問題解決能力、コミュニケーション能力etc...

11 求められる指導者の力量

⇒　自然に身につくものではない、経験を積むものである

12 スポーツの意義

⇒　スポーツ基本法

13 これからも変わらないこと

⇒　周囲からの厳しい視線、指導される側を含め耐える力が不足

14 結びに

⇒　人間形成に有効との科学的根拠はない→だからこそ真摯な姿勢が大切